

(1) 等級國ハ全國大眾黨高田支部等級在籍委員會、名ノ以テ
山工場ハ等級國と勝共セリ、資金不拘、工場閉鎖绝对反対
等ト記セルヒテ工場附近ニ貼付

(2) 代表渕田要助外五名ハ支部常任執行委員野口高松同伴三月
二十四日同工場、債權者タル興業銀行シ訪向シ理由ヲ
最後、強制執行、際ハ職工ニ之幾分、分配ヲセラレ度
希望シテ去ル

(3) 三月二十七日等級國ハ米四張ヲ購入運搬、際テモ出テム
ト也シカ警戒嚴重、為累々

六 工場主側

(1) 工場主側ニ在リテハ泉山志士衛ハ大阪ニ在リ泉山義ハ青森
ニ各々金策、為奔走シテ、アリシカ義ハ三月十三日駆來
(2) 三月十五日工場主任泉山義ハ金策ノ為由ヒ御里青森ヘ赴ク
(3) 三月二十日会見約二月余給料四百余円ヲ支拂フ

六 支拂状況

- (1) 三月十四日工場事務所、於テ勞資会見セルカ工場主任ハ工
場閉鎖ヲ爲スコト賃金ハ二四〇分給スルコト 賃雇手当
八支給不能、首ヲ述ヘ従業員側ハ之ヲ拒絶シ物別レトナル
(2) 三月廿日午後四時ヨリ工場内、於テ勞資会見シ従業員側ヨ
リ事業、繼續シ主張シ工場主任ハ閉鎖、已ムナキ理由シ説
キテ拝問答ニ終ル
(3) 三月廿五日午後二時ヨリ同様、会見アリ工場主任ハ
A工場主任泉山吉兵衛ハ一切支拂エ平添セサルコト
B給料後額ハ三月末日迄支拂
C手当ハ支給、目的ヲ次テ奔走スベシ
、三月廿七日發表職工代表ハ一応退去
(4) 三月廿七日午前九時等級國ハ泉山義ヲ訪問、左、要求書ヲ
提出シタルカ泉山義ハ之ヲ一応事務主任ニ譲ルヘント回答